

桜江町商工会通信

No.136 令和7年6月号

桜江町商工会 TEL 92-1331 FAX 92-1338

Eメール: sakuraesho@iwamicatv.jp

ホームページ: <https://sakuraeshoko-shimane.or.jp/>



桜江町商工会 HP

令和7年度 第65回通常総会

5月20日(火)に桜江総合センター2階研修室にて、令和7年度第65回通常総会を、中村中江津市長をはじめ多くの来賓をお迎えし開催しました。

当日は、令和6年度の事業報告及び収支決算、令和7年度事業計画及び収支予算等が可決承認されたほか、役員の一部改選により3名の理事の選任が行われました。

■尾前会長挨拶

「つなぐ」をテーマに事業を推進

今年の桜江小学校入学生は5名です。将来Uターンで全員帰ってきてても5名、この人たちが地域を支え、我々商売人はこの人たちのターゲットに商売をすることになり、本当に将来を考えると厳しい状況にあります。

こうした中で商工会は、伴走支援で皆さんに寄り添って支援をしていますが、これからは、皆さんとの距離を縮めもっともっと近いところで、さらに寄り添った支援を目指していきます。

そして、今年度の商工会活動は「つなぐ」をテーマに事業を進めてまいります。

- ・国・県・市の地域のための施策を会員の皆様にスピーディーにつなぎます
- ・起業・事業承継等の支援により商売を次の世代につなぎます
- ・そして、地域を次の世代につなぎます

現在の困難を、自助・共助・公助、三位一体となって乗り越え、桜江町を次の世代につなげていけるよう、皆さんと活動をしてまいりますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

【新しく選任された理事】

役職	氏名
理事	田中雄二
理事	小林紀之
理事	渡邊浩太

就任の挨拶を頂く小林理事・渡邊理事 →



令和7年度 第 57 回青年部通常総会

4月4日(金)桜江町商工会会議室にて、第57回通常総会を開催し、すべての議案が可決承認されました。今年度は役員改選が行われ、渡邊新部長のもと、様々な活動を通して、地域に貢献できるよう取り組んでいくことを誓いました。

総会後には懇親会を行い、部員相互の親睦を図りました。



今年度より部長に就任しました渡邊です。少ない部員数ではありますが、一丸となって「ヨナフェス」開催など、他の単会に負けない活動を行ってまいりますのでよろしくお願いいたします。



部長	副部長		理事	監事
渡邊浩太	山下宗土	森岡友昭	楸 和也	山本達彦

令和7年度 第 57 回女性部通常総会

5月26日(月)桜江町商工会会議室にて、第57回通常総会を開催し、すべての議案が可決承認されました。今年度は、新会長・新事務局長をお迎えして、初めての総会となり、少しの緊張と、誓いの言葉にあるように、女性の特性を生かし、地域振興発展のよき協力者であるとともに推進者となるよう誓いました。

総会後には、新事務局長も交えての懇親会を行い、和気あいあいと楽しい時間を過ごしました。



第 55 回石東ブロック青年部・女性部研修大会

6月14日(土)大田市仁万まちづくりセンターにて、「第55回石東ブロック青年部・女性部研修大会」が開催され、石東地域内商工会青年部員・女性部員、ご来賓総勢100名が出席されました。

今年度の青年部主張発表は、桜江町商工会青年部副部長の山下宗土さんが、「生まれ育ったこの町で繋ぐ第一歩」というテーマで発表されました。

青年部との関わりと、そこから得た学び・経験（事業承継、主催イベントの立ち上げ等）について述べられ、「一人ではできないことも、仲間と想いがあれば実現できる」との信念のもと、今後は自らがリーダーシップをとり、さらなる地域活性化を目指していくという力強い内容でした。

なお、山下さんは7月12日(土)に奥出雲町で開催される、島根県商工会青年部連合会研修大会の「全国商工会青年部主張発表大会 島根県予選会」に石東ブロック代表として出場されます。ご健闘をお祈りいたします！



商工会の日 PR 活動

6月10日(火)午前9時より、商工会の日にあわせて、地域貢献活動として桜江総合センターの清掃活動を、商工会役員・青年部・女性部・職員19名で行いました。

玄関周りの草取りや1階駐車場の清掃を行い、町民の皆さんが気持ちよく利用していただけるようになりました。今年は、初めて親会・青年部・女性部・職員が連携し商工会組織をあげて取り組むことができました。ご参加いただいた皆さん、ご協力ありがとうございました。

■商工会の日とは

商工会法が施行された1960年(昭和35年)6月10日を記念して“6月10日”を「商工会の日」と定め、商工会活動を広くPRしています。



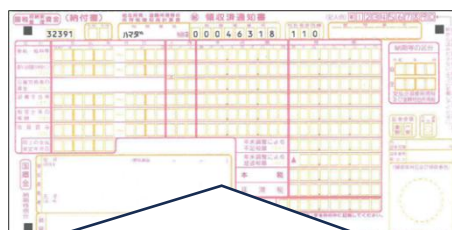
源泉所得税 上期納期特例のお知らせ

源泉所得税の納期特例を適用されている事業所の上期(1月～6月分)の源泉所得税及び復興特別所得税の納付期限は**令和7年7月10日(木)**です。

商工会にて源泉所得税の事務支援を受けておられる事業者の方には、随時ご連絡を差し上げますので、お早めのご準備をいただきますようお願い申し上げます。

【ご持参いただくもの】

- ・ 令和7年1月～6月分の給与台帳



※源泉所得税納付書について
毎年11月下旬頃に税務署から事業所へ郵送されますが、年末調整の際に必要となりますので、必ず保管していただきますようお願いいたします。

オススメの補助金

補助金は新たな取り組みや生産性向上が求められることが多いなか、「エネルギーコスト削減補助金」は幅広い業種を対象に設備更新に使える珍しい補助金です。

ぜひ商工会へお気軽にご相談下さい。

①飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業

対象業種	飲食・商業・サービス業・建設業等
事業目的	エネルギーコスト削減に向けた設備更新等に係る経費補助

対象設備例	(省電力化)エアコン、冷蔵庫、LED 照明 (燃費向上)重機、ダンプ、タクシー 等
公募期間	2 次〆切 7/31 ※3 次〆切・4 次〆切は未定
補助額	20～200 万円
補助率	1/2 (コロナ関連融資の利用[借入残高有]の場合 2/3)

②ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業

対象業種	製造業（食品製造業含む）
事業目的	エネルギーコスト削減効果の高い「県が指定する設備等」への投資により、経営基盤強化を図る。
公募期間	2 次〆切 未定 ※4 月～9 月で 3 回公募予定
補助額	40～500 万円
補助率	1/2 (小規模事業者は 2/3)

県が指定する設備等

項目	概要	具体例/説明
ユーティリティ設備	工場の稼働・維持に必要な工業用水、燃料、蒸気、温水等を供給する設備	高性能ボイラ、高効率コージェネレーション、低炭素工業炉、変圧器、冷凍冷蔵設備、産業用モーター、コンプレッサー、高効率空調、業務用空調機、業務用給湯器、照明設備(LEDに限る)
生産設備	生産に必要な設備	工作機械、プラスチック加工機械、プレス機械、ダイカストマシン等
エネルギーマネジメントシステム(EMS)	施設内の使用電力の見える化や、自動監視・制御システム	EMS ソフトウェア(クラウドシステムサービス含む)、エッジコントローラー等ハードウェア、センサ等
断熱塗装(遮熱塗装)	塗装によって室内温度上昇を抑えることを目的とした塗装	工場、事務所、倉庫等の事業用施設に施工するもの(削減効果を客観的に示すことができるものに限る)

経営分析・経営計画作成をお手伝いします

目指すは、売上アップ↑ 経費ダウン↓ 利益アップ↑

人口減少や仕入コスト上昇など、経営環境が大きく変化するなか、日々追われて、経営改善のために考えたり、取り組んだりする時間が無いと悩むことがあると思います。



経営環境が変化するなか、方向性を決めて経営を維持・発展するには計画的な取り組みが有効です。 補助金申請や資金調達にも有利です。

商工会では、会員みなさんの計画づくりとその実行を応援しています！
お気軽にご相談ください。